

【報酬】パブリックコメントに対する考え方

ご意見区分	素案(現行)に反対のご意見(減額)
考え方	減額が必要とのご意見をいただきましたが、議員活動量の増大やさらに求められる活動に専念するため、生活給的な水準を考慮するべきで報酬は下げるべきではないと判断したものです。

ご意見区分	素案(現行)に反対のご意見(議会の資)
考え方	市政のチェック機能を高めることは議会の役割であり、各議員が自己能力を高め不断の研鑽をすることによってチェック機能の向上に努めていきます。亀岡市議会基本条例第21条で「議員は、議員報酬が市民の負託を受けた議員の職務遂行に対し支給されるものであることを自覚しなければならない。」と定めており、今後とも市民福祉の向上のため市民の皆様のご理解をいただけるよう取り組んでまいります。

ご意見区分	素案(現行)に賛成のご意見
考え方	ご意見として承ります。

ご意見区分	検討に関するご意見(審議会)
考え方	亀岡市特別職報酬等審議会条例においては、「市長は、議会の議員の議員報酬の額並びに市長及び副市長の給料の額に関する条例を議会に提出しようとするときはあらかじめ、当該議員報酬等の額について審議会の意見を聴くものとする。」と定められています。今回は議員自らが適正化を図るため検討を行ったものですので、審議会の意見を聞かなかったことについては問題がないと考えています。今後、特別職報酬等審議会から何らかの答申が出され、条例改正案が提出された場合は改めて議会で審議します。

ご意見区分	検討に関するご意見
考え方	ご意見として承ります。

ご意見区分	議会に関するご意見
考え方	ご意見として承ります。